

【様式編】

記載例

土砂災害時の避難確保計画

【施設名： (社福) 】

年 月 日 作成

様式編 目 次

町に提出（様式 6 は自衛水防組織を設置した場合に提出）

1	計画の目的	1	}	様式 1
2	計画の報告	1		
3	計画の適用範囲	1		
	施設周辺の避難地図	2		別紙 1
	施設内の避難経路図	3		別紙 2
4	防災体制	4		様式 2
5	情報収集・伝達	5		様式 3
6	避難誘導	6		様式 4
7	避難の確保を図るための施設の整備	7	}	様式 5
8	防災教育及び訓練の実施	7		

個人情報等を含むため適切に管理 町への提出は不要

9	防災教育及び訓練の年間計画作成例	9		様式 6
10	施設利用者緊急連絡先一覧表	10		様式 7
11	緊急連絡網	11		様式 8
12	外部機関等への緊急連絡先一覧表	11		様式 9
13	対応別避難誘導方法一覧表	12		様式 10
14	防災体制一覧表	13		様式 11

1 計画の目的

この計画は、土砂災害防止法第 8 条の 2 に基づくものであり、本施設の近隣で土砂災害の発生または発生のおそれがある場合に対応すべき必要な事項を定め、土砂災害から円滑かつ迅速な避難の確保を図ることを目的とする。

2 計画の報告

計画を作成及び必要に応じて見直し・修正をしたときは、土砂災害防止法第 8 条の 2 第 2 項に基づき、遅滞なく、当該計画を町長へ報告する。

3 計画の適用範囲

この計画は、本施設に勤務又は利用する全ての者に適用するものとする。

【施設の状況】

本施設における利用者と職員の数はおりのとおりである。

施設の利用者と職員数

人 数			
昼間・夜間		休日	
利用者	施設職員	利用者	施設職員
昼間 20 名	昼間 6 名	休日 10 名	休日 3 名
夜間 0 名	夜間 0 名		

【施設周辺の避難地図】

土砂災害時の避難場所は、土砂災害ハザードマップの土砂災害警戒区域から、次のとおりとする。

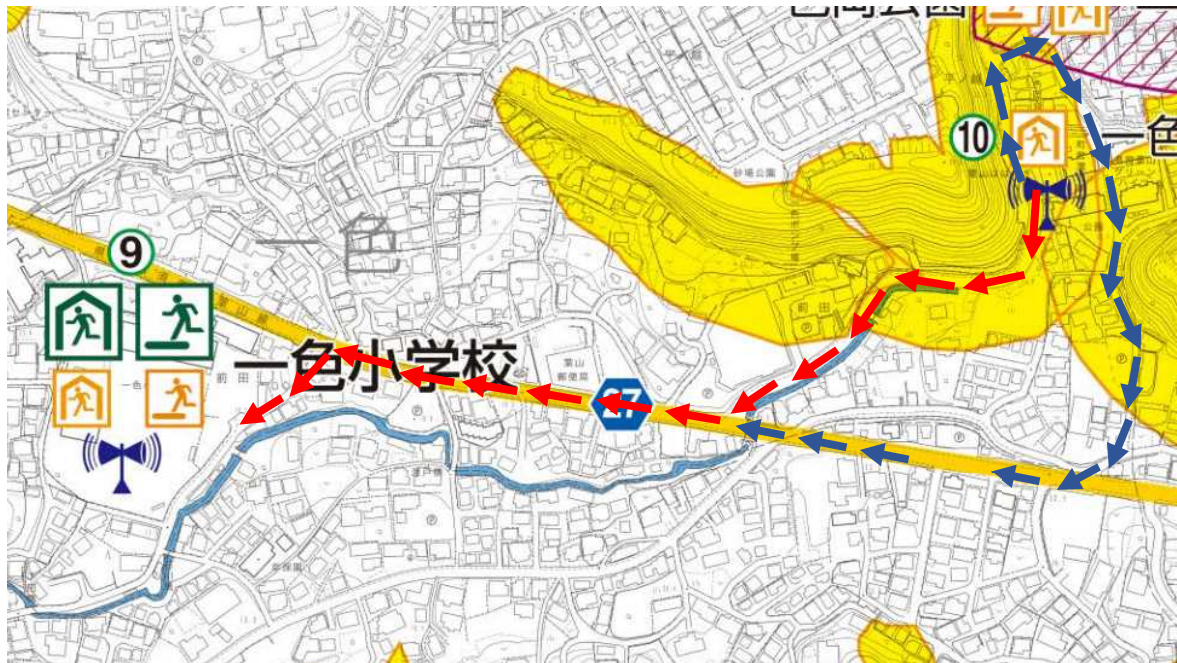
土砂災害ハザードマップは葉山町公式ホームページ又は神奈川県ホームページから確認する。

土砂災害ハザードマップ

防災関連マップのページから「土砂災害警戒区域・土砂災害ハザードマップ」を確認してください。(防災関連マップ <https://www.town.hayama.lg.jp/kurasu/7749.html>)
指定箇所別の詳細図面は、神奈川県のホームページで公表されています。

(県 HP <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/sabo/bousai/keikai/kouji.html>)

避難地図

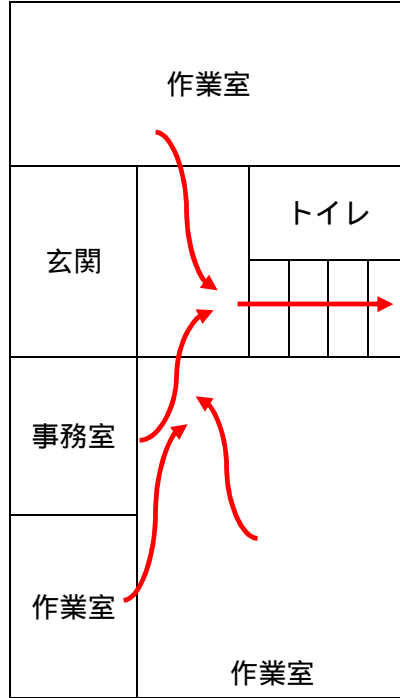


【施設内の避難経路図】

施設内で安全を確保する（屋内安全確保）場合は次のとおりとする。

避難経路図

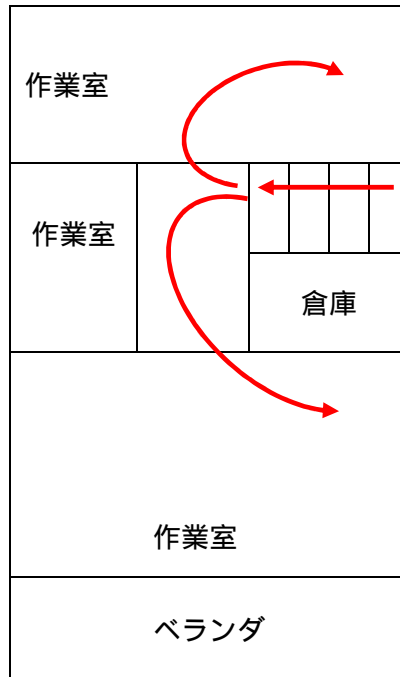
1 階平面図



北



2 階平面図



利用者・職員は2階の作業室 ・ に避難し、山側から離れた場所に避難する。

4 防災体制

体制に応じた活動内容及び対応要員を、次のとおり設置する。

【防災体制確立の判断時期及び役割分担】

体制確立の判断時期	体制	活動内容	対応要員
以下のいずれかに該当する場合 ・大雨注意報が発表された場合 ・台風接近や大雨が予想される場合	注意体制確立	・気象情報等の情報収集	情報収集伝達要員
以下のいずれかに該当する場合 ・避難準備・高齢者等避難開始が発令された場合 ・大雨警報（土砂災害）が発表された場合	警戒体制確立	・避難準備情報の収集 ・使用する資器材の準備 ・利用者の家族への事前連絡 ・避難支援の協力依頼 ・避難所の開設状況の確認 ・特別な支援が必要な者の避難誘導	情報収集伝達要員 避難誘導要員 情報収集伝達要員 情報収集伝達要員 情報収集伝達要員 避難誘導要員
以下のいずれかに該当する場合 ・避難勧告又は避難指示（緊急）が発令された場合 ・土砂災害警戒情報が発表された場合	非常体制確立	・施設内全体の避難誘導	避難誘導要員

上記のほか、施設の管理権限者（又は自衛水防組織の統轄管理者）の指揮命令に従うものとする。

5 情報収集・伝達

(1) 情報収集

ア 収集する主な情報及び収集方法は、次のとおりとする。

収集する情報	収集方法
気象情報	テレビ・ラジオ 気象庁ホームページ 葉山町ホームページ 葉山町防災情報メール など
土砂災害に関する情報	神奈川県ホームページ 「土砂災害情報ポータル」 気象庁ホームページ 「土砂災害の危険度分布」 など
避難情報 (避難準備・高齢者等避難開始 避難勧告 避難指示(緊急))	防災行政用無線 テレホンサービス(0800-800-7667) 葉山町公式ツイッター(@hayama_town) テレビ神奈川(tvk)データ放送 湘南ビーチFM(78.9MHz) 葉山町ホームページ 葉山町防災情報メール 緊急速報メール など

緊急速報メールとは、国や気象庁、葉山町が配信する「災害・避難情報」などを、対象エリアにいる方の携帯電話に配信するサービス。

イ 施設の職員は、町が災害情報などを携帯電話やパソコン等にメール配信する「葉山町防災情報メール」を登録し、情報収集に努める。

葉山町防災情報メール

登録用アドレス bousai.hayama-town@raid3n3.ktaiwork.jp

配信される情報

気象警報(大雨警報、土砂災害警戒情報等)、避難情報 など



(2) 情報伝達

ア 避難情報が発令されたこと等を把握した職員は、直ちに施設の管理権限者(又は自衛水防組織の統轄管理者)にその内容を報告する。

イ 「施設内緊急連絡網」に基づき、また館内放送や掲示板を用いて、体制の確立状況、気象情報、土砂災害に関する情報等の情報を施設内関係者間で共有する。

6 避難誘導

避難誘導については、次のとおり行う。

本施設では、「**町内全域又は一色地区**」に避難情報が発令された際に、避難の対象となる。

避難を開始する場合は避難場所の開設状況を葉山町防災情報メールや葉山町ホームページ等から確認する。

(1) 避難場所

避難場所は**土砂災害が想定されない区域**に定める。

ただし、利用者の移動に伴うリスクが高く、また、避難に要する時間が十分に確保出来ない場合は、屋内安全確保を図るものとする。その場合は、備蓄物資を用意する。

(2) 避難経路

避難場所までの避難経路については、「別紙 1 及び別紙 2」のとおりとする。

(3) 避難誘導

避難場所までの移動距離及び移動手段は、次のとおりとする。

	名 称	移動距離	移動手段
避難場所 (土砂災害警戒 区域外)	一色小学校	() m	徒歩 車両()台
屋内安全確保	本施設 2 階		

(4) 避難誘導方法

時間帯毎(昼夜、休日)の避難する人数、従業員数を考慮し、避難誘導體制は、次のとおりとする。

避難場所(一色小学校)までの順路、道路状況について説明する。

避難する際は、車両等を使用せず徒歩を原則とする。

避難誘導にあたっては拡声器、メガホン等を活用し、先頭と最後尾に誘導員を配置する。

避難誘導員は、避難者が誘導員と識別できよう誘導用ビブスを着用する。暗くなつてからの避難にあたっては照明器具を用いるなどして、避難ルートや側溝等の危険箇所を指示する。

職員のみでの避難誘導に支障がある場合は、地域や外部の関係者に応援を要請する。

避難する際には、ブレーカーの遮断、ガスの元栓の閉鎖等を行う。

施設からの退出が概ね完了した時点で、未避難者の有無について確認する。

7 避難の確保を図るための施設の整備

情報収集・伝達及び避難誘導の際に使用する資機材等については、下表「避難確保資機材等一覧」に示すとおりである。

これらの資機材等については、日頃からその維持管理に努めるものとする。

避難確保資機材一覧

備 蓄 品	
情報収集・伝達	テレビ、ラジオ、携帯電話、携帯電話用バッテリー、タブレット、ファックス、懐中電灯、電池
避難誘導	名簿（職員、施設利用者）案内旗、誘導員用ピブス、トランシーバー、携帯電話、携帯電話用バッテリー、懐中電灯、携帯用拡声器、電池式照明器具、電池
施設内の一時避難	水 3日分（1人あたり1日3 ） 食料 3日分（1人あたり9食分） 寝具、防寒具
障害者	補装具、日常生活用具
その他	ウェットティッシュ、ゴミ袋、タオル、土のう

8 防災教育及び訓練の実施

- ・毎年4月に新規採用の従業員を対象に研修を実施する。
- ・毎年5月に全従業員を対象として、情報収集・伝達及び避難誘導に関する訓練を実施する。
- ・その他、年間の教育及び訓練計画を毎年4月に作成する。

9 防災教育及び訓練の年間計画

防災体制の確立・避難確保計画の年度版作成	情報収集伝達要員・避難誘導要員の任命や外部からの支援体制等を確認し、避難確保計画に反映します。	実施予定月日	4 月 1 日
従業員への防災教育	避難確保計画等の情報の共有 過去の被災経験や災害に対する知恵の伝承 など	実施予定月日	4 月 25 日
施設利用者への防災教育	土砂災害の危険性や避難場所の確認 緊急時の対応等に関する保護者、家族への説明 など	実施予定月日	4 月 25 日
通所施設			
情報伝達訓練	従業員の緊急連絡網の試行 保護者への情報伝達手段(メール・電話等)の確認、情報伝達の試行 など	実施予定月日	5 月 20 日
保護者による引き取り訓練	保護者の緊急連絡網の試行 連絡後、全施設利用者を保護者に引き渡すまでにかかる時間の計測 など	実施予定月日	5 月 20 日
避難訓練	防災体制と役割分担の確認、試行 施設関係者以外の支援者への協力要請手段の確認、試行 施設から避難場所までの移動にかかる時間の計測 など	実施予定月日	5 月 30 日
		実施予定月日	7 月 18 日
		実施予定月日	9 月 30 日
避難確保計画の更新	避難を円滑かつ迅速に確保するために、避難確保計画に基づく訓練を実施し、必要に応じて計画を見直します。	実施予定月日	3 月 20 日

10 施設利用者緊急連絡先一覧表(例)

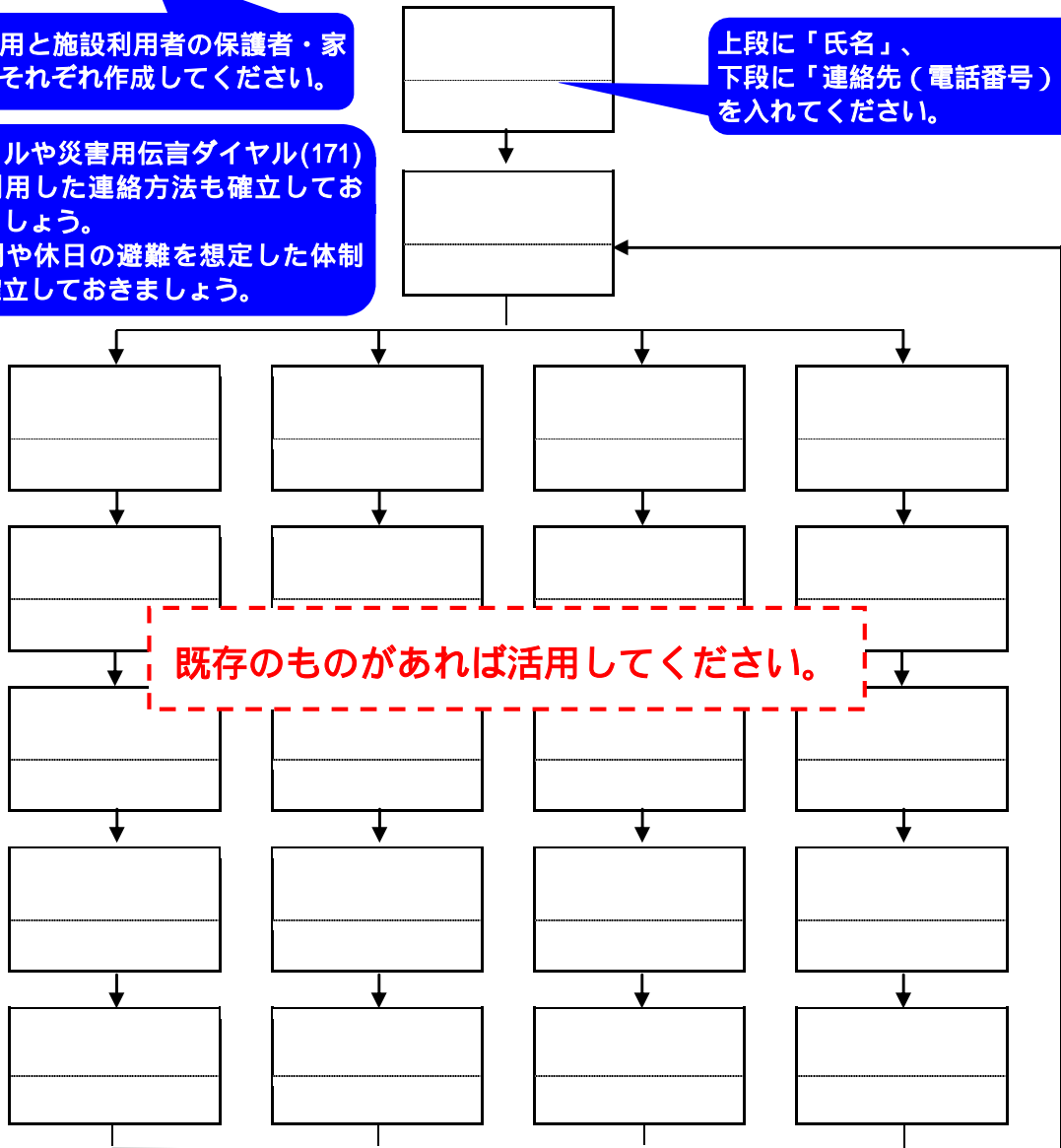
施設利用者			緊急連絡先				その他 (緊急搬送先等)
氏名	年齢	住所	氏名	続柄	電話番号	住所	
<div style="border: 2px dashed red; padding: 10px; display: inline-block;">既存のものがあれば活用してください。</div>							

11 緊急連絡網（例）

従業員用と施設利用者の保護者・家族用をそれぞれ作成してください。

メールや災害用伝言ダイヤル(171)を利用した連絡方法も確立しておきましょう。
夜間や休日の避難を想定した体制も確立しておきましょう。

上段に「氏名」、
下段に「連絡先（電話番号）」
を入れてください。



12 外部機関等への緊急連絡先一覧表（例）

連絡先	担当部署	電話番号	連絡可能時間	備考
町（福祉担当）				
消防署				
警察署				
避難誘導等の支援者				
医療機関				

13 対応別避難誘導方法一覧表

対応内容	氏名	避難先	移動手段	担当者	備考
	既存のものがあれば活用してください。				

該当番号を記入

- 避難所へ移動
 1. 単独歩行が可能 2. 介助が必要 3. 車いすを使用 4. ストレッチャーや担架が必要
 5. その他
- その他の対応
 6. 自宅に帰宅 7. 病院に搬送 8. その他

14 防災体制一覧表

管理権限者 (**葉山太郎**) (代行者 **森戸花子**)

情報収集 伝達要員	担当者	役割
	班長 (長柄次郎) 班員 (2) 名 ・ ・	自衛水防活動の指揮統制、状況の把握、情報内容の記録 館内放送等による避難の呼び掛け 気象情報等の情報の収集 関係者及び関係機関との連絡
避難誘導 要員	担当者	役割
	班長 (堀内海子) 班員 (2) 名 ・ ・	避難誘導の実施 未避難者、要救助者の確認